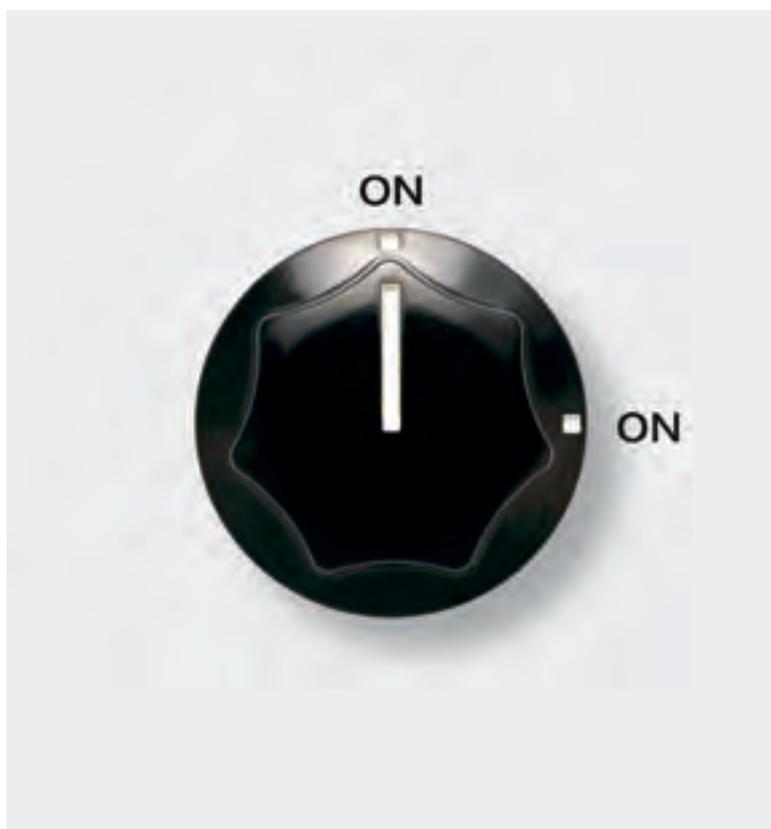


ニッセイセカンドライフ応援ファンド (毎月分配型) / (成長重視型)

追加型投信 / 内外 / 資産複合



本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います]

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います]

三菱UFJ信託銀行株式会社

お問合せ **ニッセイアセットマネジメント株式会社**

コールセンター **0120-762-506**

(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>



本書においては、各ファンドの名称について下記の正式名称または略称のいずれかで記載します。
 ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)…毎月分配型
 ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)…成長重視型

●委託会社の情報 (2017年11月末現在)

委託会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社	資本金 100億円
設立年月日 1995年4月4日	運用する 投資信託財産の 合計純資産総額 6兆9,453億円

●商品分類等

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
毎月分配型	追加型	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式・債券・不動産投信)資産配分固定型))	年12回(毎月)	グローバル(日本含む)	ファミリーファンド	なし
成長重視型					年2回			

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会ホームページ <https://www.toushin.or.jp/>にてご確認ください。

- 本書により行う「ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)／(成長重視型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2018年2月20日に関東財務局長に提出しており、2018年2月21日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊(ファンド掲載名 毎月分配型:セカ毎月 / 成長重視型:セカ成長)および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

追加的記載事項

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」 「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」 信託終了（繰上償還）（予定）について

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」、「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」（以下、それぞれのファンドを「各ファンド」ということがあります）につきまして、下記の通り信託終了（繰上償還）させていただくことを予定しております。

各ファンドのご購入に際しては、当記載を十分にご認識のうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 予定している信託終了（繰上償還）の理由

各ファンドは2007年2月28日より運用を開始し、内外の株式、債券およびリートへ投資を行ってまいりましたが、2018年1月19日現在の受益権口数は、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）が約1.5億口、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）が約0.4億口であり、それぞれ信託約款第39条に定める繰上償還条項である10億口を大きく下回っている状態が続いており、今後も受益権口数の増加が見込み難いことから、信託期間中ではありますが、信託終了（繰上償還）を行うことにつきご提案させていただくものといたしました。

2. 今後の日程および手続き（④以降の日程は予定です）

① 公告日	2018年2月22日（木）
② 異議申立期間	2018年2月22日（木）から2018年3月29日（木）まで
③ 繰上償還可否の決定日	2018年3月30日（金）
④ 異議申立受益者の買取請求期間	2018年4月5日（木）から2018年4月24日（火）まで
⑤ 繰上償還日	2018年5月21日（月）

- 公告日現在の受益者は、異議申立期間中に委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）に対し、書面により、各ファンドの繰上償還に関する異議を申し立てることができます。
- したがって、2018年2月21日（水）以降に各ファンドのご購入をお申込みいただき、これとともない取得した受益権については上記の異議を申し立てることはできません。

- 繰上償還は、各ファンド毎に、異議申立てされた受益者の受益権の合計口数が2018年2月22日（木）現在（2018年2月20日（火）のご購入申込み分を含みます）の各ファンドの受益権総口数の2分の1を超えないときに行います。

なお、この場合、繰上償還を行う旨を委託会社のホームページ（<http://www.nam.co.jp/>）にてお知らせいたします。

2分の1を超えた場合は、繰上償還は行いません。行わない場合は、繰上償還を行わない旨を異議申立期間終了後速やかに委託会社のホームページにて電子公告し、かつ受益者の皆様に書面にてお知らせいたします。

- 繰上償還が行われる場合、信託終了（償還）日は、2018年5月21日（月）となります。
- なお、信託終了（繰上償還）が決定した場合、各ファンドのご購入の申込期間は、「2018年4月5日（木）まで」となります。

以上



1.ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資対象の異なる6つのマザーファンドを通じて、実質的に国内債券、海外債券、国内株式、海外株式、国内不動産投資信託証券および海外不動産投資信託証券へ分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

ファンドの特色

1主として、内外の債券、株式、不動産(リート※¹)に分散投資します。
セカンドライフのための資金を運用する商品であることから、
安定した収益の確保を重視した運用を行います。

●外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。

※1 リート(REIT)とは、不動産投資信託証券のことをいいます。

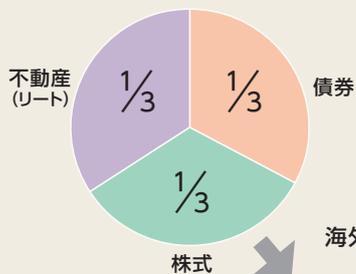
〈運用について〉

債券、株式、不動産(リート)への投資割合は均等配分を原則とします。

各資産ごとの国内、海外の比率は2対1を原則とします。

各資産への投資はマザーファンドを通じて行います。

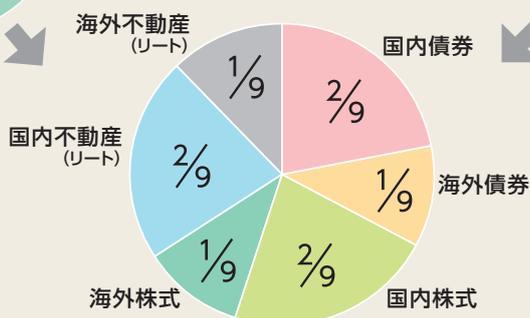
債券、株式、不動産(リート)に
均等投資



国内資産重視



基本資産配分



・上記の各資産への投資比率は、各マザーファンドへの基準配分比を表しています。
・投資比率は、短期間での見直しは原則として行わず、基本資産配分からそれぞれ±5%以内に変動幅を抑制します。

投資対象となるマザーファンド

国内債券(2/9)	ニッセイ国内債券マザーファンド	海外債券(1/9)	ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド
国内株式(2/9)	ニッセイ日本株マザーファンド	海外株式(1/9)	ニッセイ外国株マザーファンド
国内不動産(2/9)	ニッセイJ-REITマザーファンド	海外不動産(1/9)	ニッセイグローバルリートマザーファンド

2 基準価額の上昇を重視し分配をおさえる「成長重視型」、毎月、分配金をお支払いすることをめざす^{※2}「毎月分配型」の2つのファンド^{※3}から、ニーズにあわせてお選びいただけます。

※2 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

※3 2つのファンドの運用方針は同一ですが、それぞれ、別のファンドとして運用を行うため、運用実績は異なります。

3 2つのファンド間の乗換え(スイッチング^{※4})は、いつでも^{※5}無手数料で可能です。セカンドライフの準備期間やスタート後における運用成果の受取りニーズの変化に対応できます。



※4 スwitchingとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。なお、換金するファンドの解約金の差益に対しては税金がかかります。

※5 原則として、毎営業日にお申込みの受け付けを行います。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、お申込みの受け付けを行いません。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。
詳細につきましては、販売会社にお問合せください。

4 原則として、いつでも^{※6}無手数料でご換金^{※7}いただけます。
セカンドライフにおける急な出費にも対応できます。

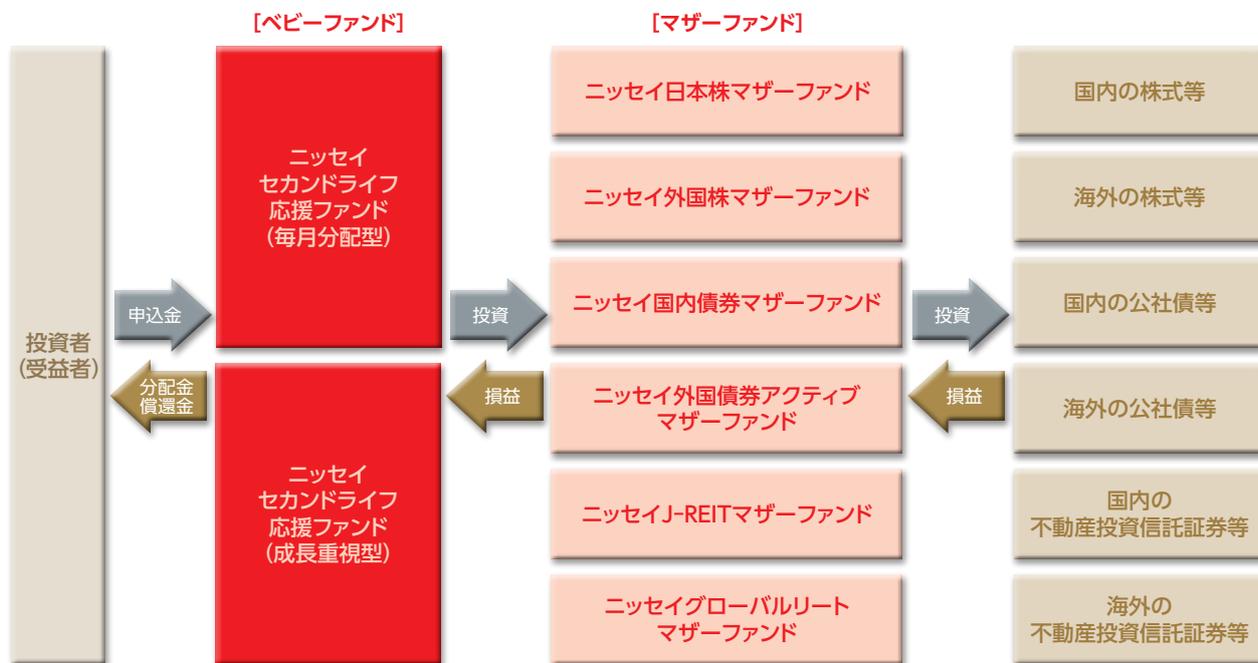
※6 原則として、毎営業日にご換金の受け付けを行います。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、ご換金の受け付けを行いません。

※7 換金代金のお支払いは、原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からです。

1. ファンドの目的・特色

●ファンドの仕組み

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



❗ マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

●主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。
デリバティブ	デリバティブの直接利用は行いません。
株式	株式への直接投資は行いません。

●収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 「毎月分配型」については、原則として配当等収益から分配を行います。売買益等が発生した場合には、配当等収益に売買益等を加えた額から分配を行うこともあります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

❗ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

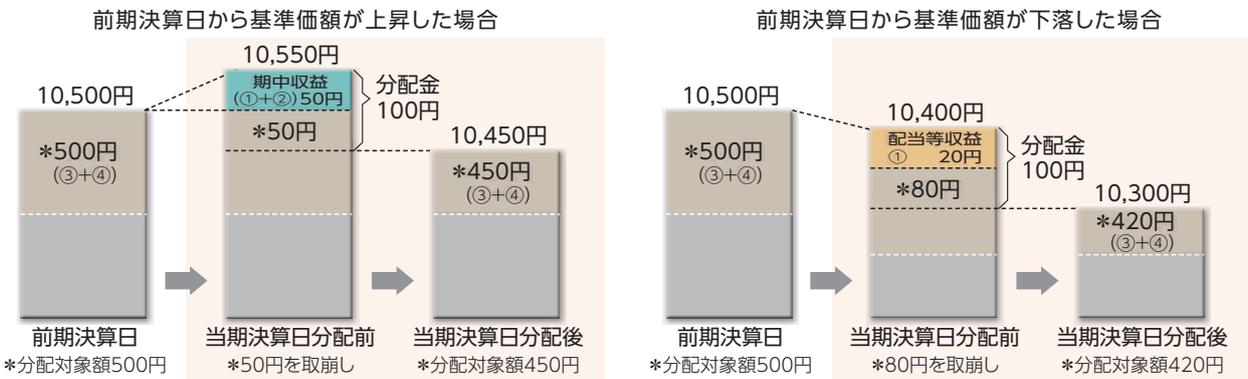
分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



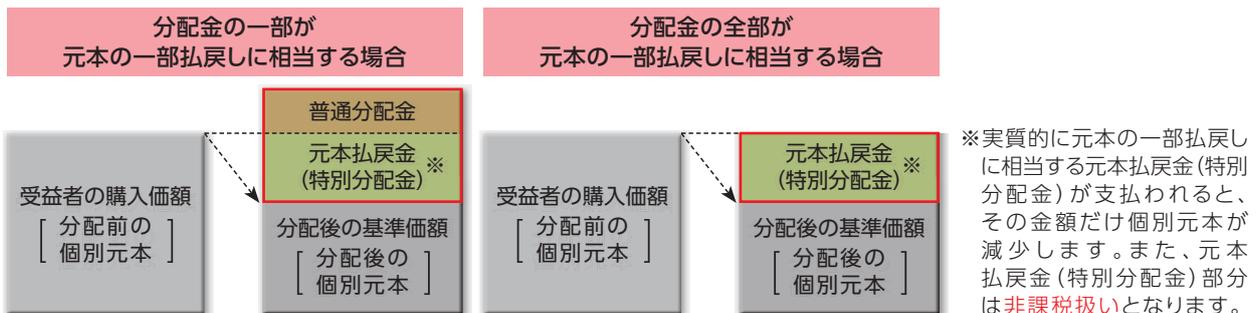
- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

❗上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、後記「4. 手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



2.投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

●主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
債券投資リスク	金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
不動産投資信託(リート)投資リスク	保有不動産に関するリスク	リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。 リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。 また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 委託会社および委託会社の主要株主である日本生命保険相互会社は2017年10月末現在、ファンドの主要投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に保有しています。当該保有分は委託会社または日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

主要投資対象マザーファンド	他のベビーファンドを通じた実質保有比率(%)	
	委託会社*	日本生命保険相互会社
ニッセイ外国株マザーファンド	97.1	—
ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド	—	92.1
ニッセイグローバルリートマザーファンド	—	27.0

※委託会社については実質保有比率が5%超のマザーファンドを記載しています。

- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

リスクの管理体制

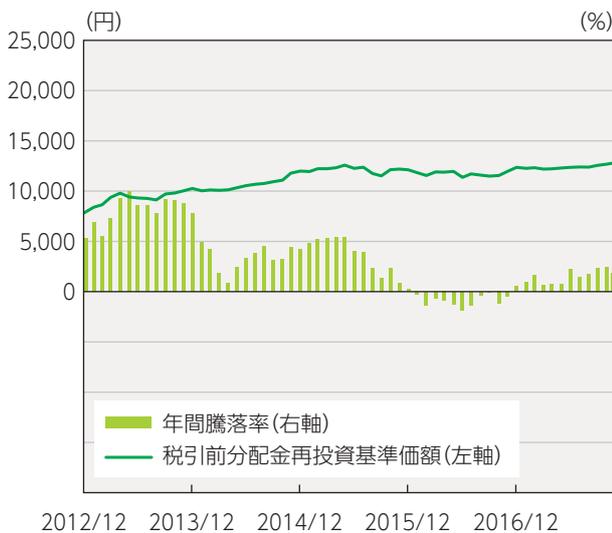
運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

2.投資リスク

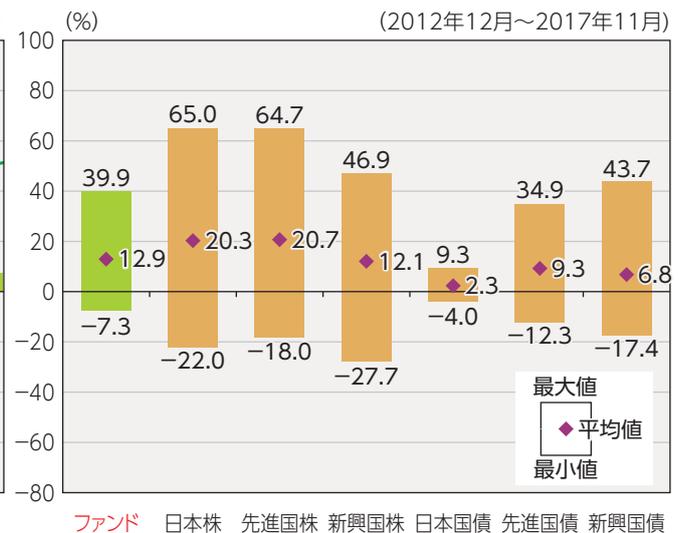
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移

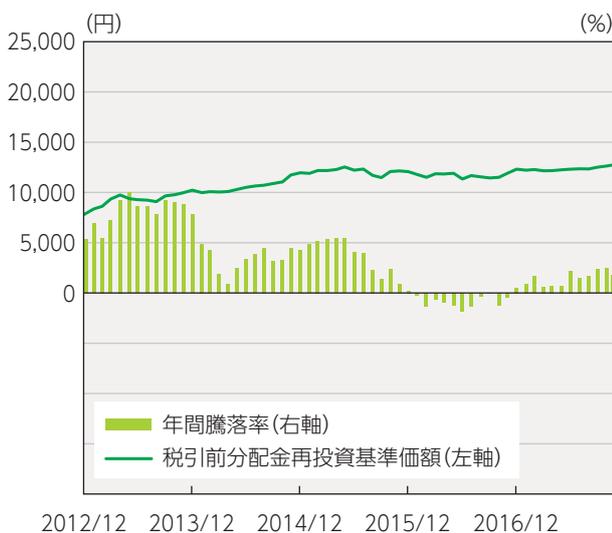


②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

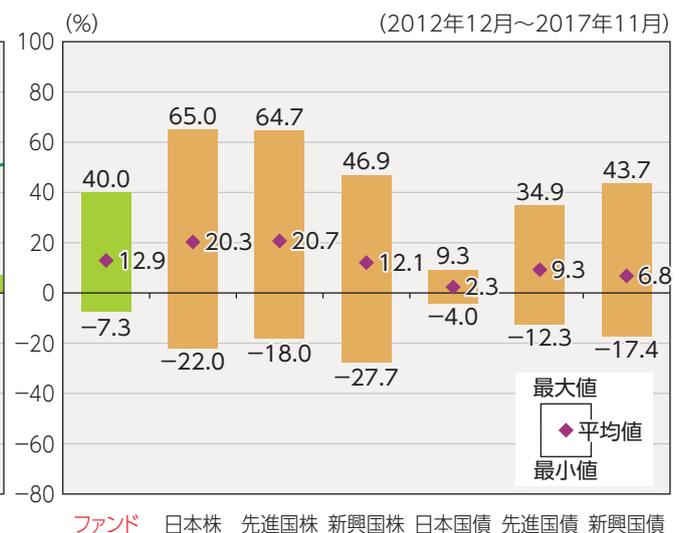


●ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間に於けるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIEマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

! 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(東証株価指数)の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIEマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。



3.運用実績

2017年11月末現在

●基準価額・純資産の推移

ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)



- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したもとして計算しております。

基準価額	10,170円
純資産総額	157百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2017年 7月	10円
2017年 8月	10円
2017年 9月	10円
2017年10月	10円
2017年11月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	1,730円

ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)



- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したもとして計算しております。

基準価額	12,777円
純資産総額	46百万円

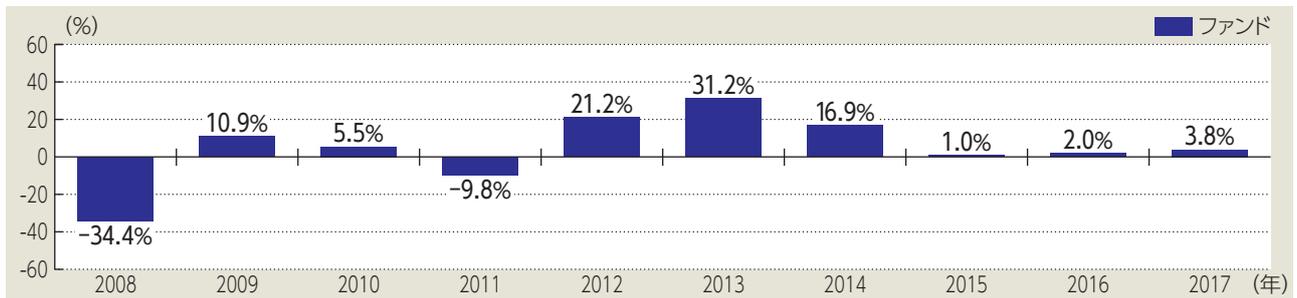
●分配の推移 1万口当り(税引前)

2015年11月	0円
2016年 5月	0円
2016年11月	0円
2017年 5月	0円
2017年11月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

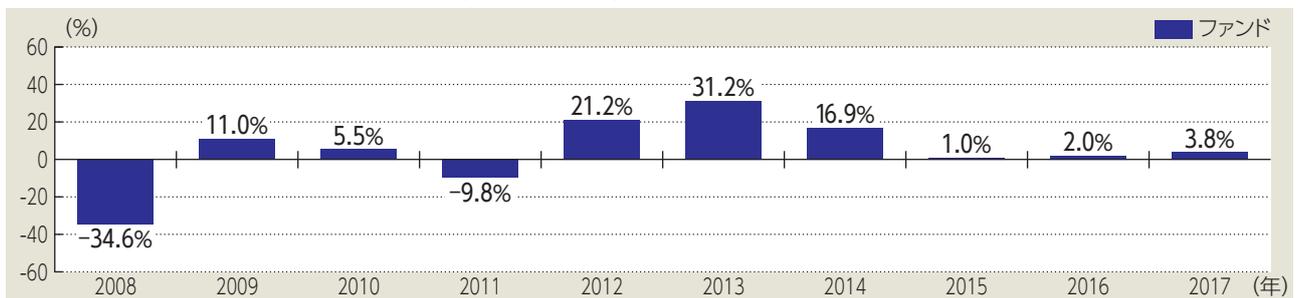
❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

●年間収益率の推移

ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)



ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2017年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

●マザーファンド組入比率

	毎月分配型	成長重視型
ニッセイ日本株マザーファンド	22.2%	22.2%
ニッセイ外国株マザーファンド	11.0%	11.1%
ニッセイ国内債券マザーファンド	22.1%	22.1%
ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド	11.0%	11.0%
ニッセイJ-REITマザーファンド	22.9%	22.9%
ニッセイグローバルリートマザーファンド	10.8%	10.8%

- ・比率は対組入マザーファンド評価額比です。

! ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

●各マザーファンドの組入上位銘柄

1. ニッセイ日本株マザーファンド

	銘柄	比率
1	日本電信電話	2.7%
2	トヨタ自動車	2.4%
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	2.4%
4	本田技研工業	2.3%
5	三井住友フィナンシャルグループ	2.2%
6	KDDI	2.0%
7	NTTドコモ	1.8%
8	東海旅客鉄道	1.7%
9	日立製作所	1.7%
10	みずほフィナンシャルグループ	1.5%

・比率は対組入株式評価額比です。

2. ニッセイ外国株マザーファンド

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	アルファベット(C)	アメリカ	情報技術	3.5%
2	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス	2.7%
3	プロクター・アンド・ギャンブル	アメリカ	生活必需品	2.7%
4	ハネウェル・インターナショナル	アメリカ	資本財・サービス	2.3%
5	モンデリーズ・インターナショナル	アメリカ	生活必需品	2.3%
6	ノーザン・トラスト	アメリカ	金融	2.3%
7	Cboe・グローバル・マーケット	アメリカ	金融	2.3%
8	バンク・オブ・アメリカ	アメリカ	金融	2.2%
9	S&Pグローバル	アメリカ	金融	2.2%
10	ダウ・デュポン	アメリカ	素材	2.1%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

・比率は対組入株式等評価額比です。

3. ニッセイ国内債券マザーファンド

	銘柄	比率
1	第133回 利付国債(5年)	15.1%
2	第348回 利付国債(10年)	9.3%
3	第323回 利付国債(10年)	5.9%
4	第337回 利付国債(10年)	5.0%
5	第380回 利付国債(2年)	5.0%
6	第382回 利付国債(2年)	4.5%
7	第333回 利付国債(10年)	3.8%
8	第22回 物価連動国債(10年)	3.0%
9	第114回 利付国債(20年)	2.9%
10	第162回 利付国債(20年)	2.6%

・比率は対組入債券評価額比です。

4. ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド

	銘柄	比率
1	アメリカ国債	15.0%
2	スペイン国債	12.0%
3	イタリア国債	6.2%
4	アメリカ国債	6.1%
5	アメリカ国債	5.9%
6	フランス国債	5.0%
7	ドイツ国債	4.9%
8	イタリア国債	4.6%
9	スペイン国債	4.3%
10	カナダ国債	3.6%

・比率は対組入債券評価額比です。

5. ニッセイJ-REITマザーファンド

	銘柄	比率
1	野村不動産マスターファンド投資法人	5.4%
2	オリックス不動産投資法人	5.4%
3	ユナイテッド・アーバン投資法人	4.8%
4	日本ビルファンド投資法人	4.4%
5	大和ハウスリート投資法人	3.7%
6	GLP投資法人	3.6%
7	ケネディクス・オフィス投資法人	3.6%
8	アドバンス・レジデンス投資法人	3.4%
9	ジャパンリアルエステイト投資法人	3.3%
10	ジャパン・ホテル・リート投資法人	3.2%

・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

6. ニッセイグローバルリートマザーファンド

	銘柄	国・地域	比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	4.2%
2	PROLOGIS INC	アメリカ	3.0%
3	PUBLIC STORAGE	アメリカ	2.6%
4	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	2.2%
5	AVALONBAY COMMUNITIES INC	アメリカ	2.1%
6	WELLTOWER INC	アメリカ	2.1%
7	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	2.0%
8	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	2.0%
9	VENTAS INC	アメリカ	1.9%
10	LINK REIT	香港	1.7%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。



4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	各販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
	購入代金	各販売会社が定める日までに、各販売会社にお支払いください。
換金時	換金単位	・毎月分配型:1口単位あるいは1万口単位(販売会社によって異なります) ・成長重視型:1口単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
	購入の申込期間	2018年2月21日(水)～2018年8月20日(月) ●期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 ただし、「追加的記載事項」に記載の通り信託終了(繰上償還)が決定した場合、購入の申込期間は「2018年4月5日(木)まで」となります。
	換金制限	ありません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受け付けを中止することがあります。また、購入の場合は、既に受け付けた申込みの受け付けを取消すこともあります。
決算・分配	決算日	・毎月分配型:毎月20日 ・成長重視型:5・11月の各20日 ●該当日が休業日の場合は翌営業日となります。
	収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。なお、「毎月分配型」は年12回、「成長重視型」は年2回の決算となります。 各ファンドにおいて、収益分配金の支払方法には以下のそれぞれのコースがあります。 分配金受取コース:税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 分配金再投資コース:税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。 ●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。
その他	信託期間	無期限(設定日:2007年2月28日) ●「追加的記載事項」に記載の通り信託終了(繰上償還)が決定した場合、信託期間は「2018年5月21日(月)まで」となります。
	繰上償還	受益権の口数が10億口を下回る事となった場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	信託金の限度額	各ファンドにつき、5,000億円とします。
	公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.nam.co.jp/)に掲載します。
	運用報告書	委託会社は5・11月の決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																	
購入時	購入時手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24% (税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ・スイッチングの場合、購入時手数料は無料です。 ●料率は変更となる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶購入時手数料:購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただく手数料 														
換金時	信託財産留保額	ありません。															
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																	
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に年率1.35% (税抜1.25%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払先</th> <th>年率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">信託報酬率 (年率・税抜) の配分</td> <td>委託会社</td> <td>0.60%</td> <td>ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.60%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.05%</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>		支払先	年率	役務の内容	信託報酬率 (年率・税抜) の配分	委託会社	0.60%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	0.60%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.05%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価	<ul style="list-style-type: none"> ▶運用管理費用 (信託報酬) =保有期間中の日々の純資産総額 × 信託報酬率 (年率)
		支払先	年率	役務の内容													
信託報酬率 (年率・税抜) の配分	委託会社	0.60%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価														
	販売会社	0.60%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価														
	受託会社	0.05%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価														
	監査費用	<p>ファンドの純資産総額に年率0.0108% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶監査費用:公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用 														
随時	その他の費用・手数料	<p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶売買委託手数料:有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料 ▶信託事務の諸費用:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用 ▶借入金の利息:受託会社等から一時的に資金を借入れた場合 (立替金も含む) に発生する利息 														

❶ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時		換金(解約)時および償還時	
所得税 および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	所得税 および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益 (譲渡益)に対して20.315%

- ・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・上記は2017年11月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



NISSAY
ASSET MANAGEMENT